

【監理支援機関施行日前申請フローチャート】

申請にあたっては、[育成就労制度運用要領第5章](#)及び[告示等](#)をご確認ください。

申請書類の作成

- ・ 申請に係るリーフレットは[こちら](#)
- ・ 申請書類一覧は[こちら](#)

手数料の納付

- ・ 手数料納付に関する詳細なリーフレットは[こちら](#)
- ・ 調査手数料払込票の取寄せのご案内は[こちら](#)

申請書類及び手数料の納付が確認
できる書類を本部審査課に郵送

< 郵送先 >

〒108-0022

東京都港区海岸三丁目2番12号 安田芝浦第2ビル5階
外国人技能実習機構本部審査課分室

本部審査課及び主務省庁で審査した
上で、監理支援機関許可証を送付

- ・ 監理支援機関許可証の様式は[こちら](#)